

書面による同意確認を行わない軽微な処置・医行為について

当院では、「書面で同意をいただく診療項目」と「口頭及び掲示で説明と同意確認をさせていただく診療項目」に分けて対応しております。以下の医療行為は、医師の立ち会いを必要としないものもあり、一般的に患者さんの心身へのご負担が少ないものです。

診療を円滑に進めるために、これらの診療項目については、説明と同意確認を口頭及び院内掲示、ホームページ掲載で対応しております。

1) 一般項目

各種問診、視診、身体診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、栄養指導、食事の決定、カメラ等による撮影等

2) 検査、モニター等

静脈血採血（※1）（血液学検査・生化学検査、免疫学的検査・梅毒・HIV および HTLV 1 を含むウイルス検査等）、尿・糞便等検査、微生物学的検査（痰・唾液等の採取）、検体の病理・細胞診検査、生理機能検査（心電図検査、脈波検査、呼吸機能検査、超音波検査、聴力検査等）、X線一般撮影検査歯科X線撮影検査、X線透視撮影検査、骨密度測定、乳房X線検査、血管内注入用造影剤を用いないCT、経口造影剤を用いるCT、血管内注入用造影剤を用いないMRI、経口造影剤を用いるMRI、核医学検査、心理検査、組織採取（※2）経皮酸素飽和度（SpO₂）測定検査、動脈圧測定検査、モニター（BISモニター（脳波を元に麻酔薬の効果を推定するモニター）、皮内反応検査、婦人科内診、肛門鏡（肛門検査）、糖負荷試験、グルカゴン負荷試験、持続血糖モニタリング、出血時間、針刺し・切創、皮膚・粘膜暴露時の感染症確認（HBV・HCV・HIV 検査等）

3) 処置

静脈血採血、動脈血採血、動脈留置針挿入、痰等の吸引、胃管カテーテル挿入（※3）・管理、膀胱留置カテーテル挿入・管理、口腔ケア等の処置、チューブやドレーン類のテープ固定・接続部脱着、創傷処置（洗浄・壊死組織除去・薬剤充填）、抜糸、抜釘、縫合、ドレーン挿入・抜去、鼻内処置、口内処置、

爪切り、点眼処置、血液透析シャント穿刺、液体窒素を用いた処置、浣腸、

皮膚科的処置、整形外科的処置（関節穿刺、造影を伴わない関節腔内注射、トリガーポイント注射、ギプス包帯・その抜去（※4）、シーネ固定処置）、

眼科的処置、耳鼻咽喉科的処置（耳内処置、口腔・咽頭・喉頭処置、耳鼻咽喉科領域の内視鏡検査、耳管処置、気管カニューレ、ネブライザー、静脈嗅覚検査、鼻出血止血）、泌尿器科的処置（膀胱鏡、膀胱機能検査、膀胱造影尿路カテーテル交換、尿道ブジー、膀胱洗浄、陰嚢水腫穿刺）、婦人科的処置（経膈超音波、子宮鏡検査、細胞診検体採取（子宮頸部・体部）、ミレーナ挿入・除去、ペッサリー挿入・除去、肉芽等の焼灼、コルポスコピ

一、子宮頸部円錐切除後などの頸管狭窄に対する拡張処置、膣錠の挿入)、歯科処置

4) 投薬、投与

通常の投薬、注射（静脈内、筋肉内、皮下、皮内、結膜下）、末梢静脈内留置針挿入（点滴路の確保）、持続皮下留置針挿入、中心静脈ポート留置針刺入、酸素投与等、個別同意を必要とする製剤以外の院内製剤

上記の診療行為（※５）は、一定以上の経験を有する医師・歯科医師・看護師・技師等によって行われ、一般的な医学的基準から考えて安全と考えられるものですが、それでも臓器および組織の損傷・精神的（心理的）動揺・出血しびれ・アナフィラキシー・その他予期せぬ合併症を伴うことがあります。このような合併症・有害事象等は、極めて頻度が低いものの、主として行為者の技量に関わらず、一定の割合で生じる可能性があります。また、他の医療行為によるものと同様に、症状が自覚的で現在の医学では評価が困難だったり、症状等の持続期間が予測困難で、中には症状が固定して永続するものもあります。このような場合は、**合併症および有害事象の治療は通常の保険診療として行われます。**あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

内容や合併症および有害事象を含めましてご不明な点がございましたら、担当医師や看護師・薬剤師・技師等にお申し出ください。

（※１）表面の末梢神経を穿刺（刺す）ことで損傷が起き、しびれや運動障

害が生じたり、そのまま症状が固定したりすることが報告されています。

（※２）皮膚や皮下の比較的浅い病変に対する経皮的なもので、内臓、血管、神経等の重要臓器を損傷するリスクが低い場合を対象といたします。

（※３）間違えて気管内に迷入したり、組織がもろいと食道・気管を損傷し、追加の処置を要したり、重大な結果を招いたりすることが報告されています。

（※４）ギプス包帯を除去する際、専用のカッターを用います。慎重に使用しますが、ごくまれにカッターによる皮膚の損傷が起こる可能性があります。

（※５）搬送や付き添い歩行を要することがありますが、転倒等が生じて手術を要するような骨折等を招く場合があります。これらは医行為ではなく、病状等に依りて、どのように注意していても生じ得るものです。